

# 日 絹 月 報

令和2年3月号 第516号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会  
日本絹人織織物工業組合連合会  
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

## 本号の主なニュース

1. 「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案(中小企業成長促進法案)」が閣議決定
2. 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者の資金繰りについて中小企業金融相談窓口を開設
3. 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策(危機関連保証の発動、セーフティネット保証5号の追加指定等)
4. 令和2年度生糸の関税割当制度の申請手続き
5. 日絹月報の隔月発行について

◇ 「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案(中小企業成長促進法案)」が閣議決定 ◇

令和2年3月10日  
経 済 産 業 省  
中 小 企 業 庁

「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案(中小企業成長促進法案)」が閣議決定されました。本法案は、現在開会中である通常国会に提出される予定です。

## 1. 本法律案の趣旨

近年、高齢化により多くの中小企業経営者の引退期が迫る中、後継者候補が現経営者の経営者保証の存在を理由に承継を拒否するなど、経営者保証が事業承継の支障となる事態が生じています。

中小企業の廃業を防ぐとともに、中小企業が積極的に事業展開を行い、成長できる環境を整備するために、経営者保証の解除支援、みなし中小企業者特例、計画制度の整理、海外展開支援など、必要な措置を講じます。

## 2. 本法律案の概要

本法律案における主要な措置事項は以下のとおりです。

### (1) 経営者保証の解除支援

経営者保証の存在が事業承継の障壁となっている中小企業が、承継時に経営者保証なしの債務に借り換えるにあたり、経営者保証を不要とする信用保証制度を追加します。

また、中小企業が他の事業者から事業用資産等を取得して事業承継（第三者承継）するにあたり、経営者保証なしでM&A資金等を調達できるよう、信用保証制度を拡充します。

### (2) 中堅企業への成長環境の整備

中小企業者の円滑な事業拡大を促進するため、地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業が、事業拡大により中小企業者要件に該当しなくなっても、計画期間中は同計画による中小企業支援を継続する特例を措置します。

### (3) 中小企業目線での施策体系の整理

中小企業者向け計画認定制度について、類似計画の簡素化や利便性向上を図るため、異分野連携新事業分野開拓計画、特定研究開発等計画、地域産業資源活用事業計画を整理・統合し、経営力向上計画、経営革新計画、地域経済牽引事業計画の3計画を中心とした施策への整理を行います。

### (4) 海外展開支援の強化

中小企業が海外における事業展開をより機動的に行えるようにするため、経営革新計画、経営力向上計画及び地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業者について、その海外子会社が、日本政策金融公庫から直接融資を受けられる特例を措置します。

### (5) その他の措置

(1)～(4)にあわせて、中小企業の事業承継支援体制の整備等のため、認定支援機関及び中小企業基盤整備機構の業務について、所要の措置を講じます。

## 関連資料

- [要綱（PDF形式：118KB）](#) 
- [法律案・理由（PDF形式：216KB）](#) 
- [新旧対照表（PDF形式：714KB）](#) 
- [参照条文（PDF形式：1,998KB）](#) 
- [概要資料（PDF形式：312KB）](#) 

お問い合わせ先

中小企業庁事業環境部企画課長 神崎

担当者：和久津、久慈

電話：03-3501-1511（内線5231）

03-3501-1765（直通）

03-3501-7791（FAX）

◇ 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者の資金繰りについて  
中小企業金融相談窓口を開設 ◇

令和2年3月11日  
経済産業省  
中小企業庁

経済産業省は、今般の新型コロナウイルスの発生により、影響を受ける、またはそのおそれがある中小企業・小規模事業者を対象に、金融関係の相談を受け付ける「中小企業金融相談窓口」を開設します。

本件概要

3月10日（火曜日）、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、第2弾の緊急対応策を取りまとめました。

- 第1弾の緊急対応策で措置した5,000億円規模の支援策に加え、新たに金利引き下げ措置を盛り込んだ特別貸付制度を創設するなど、1.1兆円規模の貸付・保証枠を確保します。
- その中で、特にフリーランスを含む個人事業主や売上が減少する事業者に対しては、信用力や担保に関わらず、実質無利子化します。これらの措置については、第1弾の緊急対応策に遡って適用します。
- また、セーフティネット保証4号・5号とは更に別枠（2.8億円）で、全国・全業種を対象に融資額の100%を保証する危機関連保証を創設後初めて発動します。

これらにより、事業者の資金繰りを徹底的に支えてまいります。

今回の対応策の内容や資金繰りに関するご相談については、以下の「中小企業金融相談窓口」までお気軽にお問い合わせください。

なお、すでに日本政策金融公庫、信用保証協会、商工会議所等に開設している「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」でも引き続き、資金繰り支援を含む各種経営相談を受け付けておりますので、ご活用ください。

## 中小企業金融相談窓口

3月11日（水曜日）午前9時より開設

開設時間：平日・休日ともに、9時～17時

直通番号：03-3501-1544

## 関連リンク

- [各経営相談窓口の連絡先一覧](#)
- [経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連ページ](#)

## お問い合わせ先

中小企業庁長官官房総務課長 高倉

担当者：茂木、角田

電話：03-3501-1511（内線5271）

03-3501-1768（直通）

03-3501-6801（FAX）

## ◇ 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策（危機関連保証の発動、セーフティネット保証5号の追加指定等） ◇

令和2年3月11日

経済産業省

中小企業庁

### 本件概要

第一弾として、3月2日付けで、全都道府県をセーフティネット保証4号の対象として指定し、3月6日付けで、特に重大な影響が生じている業種についてセーフティネット保証5号の対象業種を追加指定してまいりました。

この度、とりまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」（令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、以下の措置を実施します。

#### ① 危機関連保証の実施

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、危機関連保証を初めて実施いたします（別紙1参照）。

#### ② セーフティネット保証第5号のさらなる対象業種追加指定

特に重大な影響が生じている乳製品製造業や理容・美容業など316業種を追加指定します（別紙2、3参照）。





#### ③ これらの措置の開始にあわせた運用緩和（セーフティネット4号、5号、危機関連保証）

創業1年未満の事業者等であって、同感染症の影響により、経営の安定に支障

をきたしている創業者等も利用できるように、認定基準について運用の緩和をいたします(別紙4参照)。

危機関連保証の発動及びセーフティネット保証5号の業種追加は、3月13日に官報にて告示する予定ですが、明日から各信用保証協会において事前相談を開始いたしますのでお近くの信用保証協会にご相談ください。


なお、危機関連保証及びセーフティネット保証5号の利用に当たっては、売上高等の減少について市区町村長の認定が必要となりますので、お近くの市区町村にお問い合わせください。

- [別紙1：危機関連保証の概要 \(PDF形式：336KB\)](#) 
- [別紙2：セーフティネット保証5号の概要 \(PDF形式：342KB\)](#) 
- [別紙3：セーフティネット保証5号の追加業種 \(令和2年3月13日～令和2年3月31日\) \(PDF形式：302KB\)](#) 
- [別紙4：認定基準の運用緩和について \(PDF形式：248KB\)](#) 

本件のお問い合わせについては、中小企業金融相談窓口あるいはお近くの地方経済産業局にご連絡ください。

お問い合わせ先	電話番号
中小企業金融相談窓口	03-3501-1544
各地方経済産業局	
北海道経済産業局 中小企業課	011-709-3140
東北経済産業局 中小企業課	022-221-4922
関東経済産業局 中小企業金融課	048-600-0425
中部経済産業局 中小企業課	052-951-2748
近畿経済産業局 中小企業課	06-6966-6023
中国経済産業局 中小企業課	082-224-5661
四国経済産業局 中小企業課	087-811-8529
九州経済産業局 中小企業金融室	092-482-5448
沖縄経済産業部 中小企業課	098-866-1755

#### 関連リンク

- [新型コロナウイルスに関連した感染症対策情報](#) 
- [新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます \(セーフティネット保証4号の指定\)](#)
- [新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます \(セーフティネット保証5号の追加指定\)](#)

## 担当

※お問い合わせは、中小企業金融相談窓口あるいはお近くの地方経済産業局にご連絡ください。

中小企業庁事業環境部 金融課 貴田

担当者：高橋、小野

電話：03-3501-1511

03-3501-6861 (FAX)

## ◇ 令和2年度生糸の関税割当制度の申請手続き ◇

本会は、令和2年度生糸の関税割当制度の申請受付を開始しました。

令和2年度（令和2年4月から令和3年3月まで）に生糸の輸入を希望する本会の会員等（絹織物産地組合並びに絹織物業者）は、関税割当申請書類を作成の上、令和2年4月7日（火）までに本会宛にご提出ください。

申請総量については、生産計画に基づいた輸入必要量を申請することになりますが、申請総量が輸入枠を超えた場合は、農林水産省による調整（申請者毎に昨年の輸入実績を勘案した申請数量の調整）がありますので、ご承知おきください。

なお、本申請手続きのご案内は、前年度に申請手続きをされた組合に対して行っておりますが（令和2年3月11日付け2絹人織工連発第7号）、新規に申請される場合には、本会にお問い合わせください。

## ◇ 日絹月報の隔月発行について ◇

日絹月報については、経済産業省や日本繊維産業連盟などから情報を収集し、毎月発行しておりますが、昨今は、インターネット等によりリアルタイムに誰でも情報を取得することが可能になっております。

つきましては、日絹月報を隔月刊とし、当会ホームページへの掲載のみとし、組合員にとって有意義な情報をできる限り提供したいと考えております。

令和2年4月以降につきましては、以下のとおりであります。

- 日絹月報 : 4月、6月、8月、10月、12月、2月 各月下旬
- 需給表 : 毎月 月末
- 最近の中国シルク情勢 : 毎月 中旬
- その他 : 必要に応じて情報提供

\*上記については、ホームページへの掲載のみとし、郵送は行いません。

各組合におかれましては、一般社団法人日本絹人織織物工業会ホームページ  
<http://www.kinujinsen.com/> からの情報取得をお願いします。

## ◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net 21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support>  
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2020/03/19 掲載

### 中小企業向け所得拡大促進税制（中小企業庁）

「所得拡大促進税制」は、青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。通常要件、上乘せ要件ともに、税額控除額はその事業年度の調整前の法人税額又は所得税額の20%が上限となります。

2020/03/18 掲載

### 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金を創設 (厚生労働省)

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、労働基準法の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金の受付を開始しました。申し込み締め切りは6月30日(火)です。助成金の申請手続等はリンク先をご確認ください。

募集期間：2020/03/18 - 2020/06/30

2020/03/18 掲載

### 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）（厚生労働省）

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援するための新たな支援金の受付を開始しました。申し込み締め切りは6月30日(火)です。支援金の詳細や具体的な申請手続きはリンク先をご確認ください。

募集期間：2020/03/18 - 2020/06/30

2020/03/18 掲載

### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例を追加実施

(厚生労働省)

雇用調整助成金に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置を追加実施しています。新規学卒採用者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者、過去に雇用調整助成金を受給したことがある事業主についても対象となります。特例措置は7月23日(木)までの適用です。

募集期間： - 2020/07/23

2020/03/13 掲載

### 新型コロナウイルス感染症に関する融資制度の拡充 (日本政策金融公庫)

「新型コロナウイルス感染症対策本部」による「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(第2弾)」の発表に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さま向けに融資制度を拡充し、令和2年3月17日より取扱いを開始します。

募集期間：2020/03/17 -

2020/03/13 掲載

### 令和2年度予算「戦略的基盤技術高度化支援事業」の公募 (中小企業庁)

中小企業・小規模事業者が大学・公設試等と連携して行う、研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓に係る取組等を一貫して支援します。中小ものづくり高度化法に基づく「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に記載された内容に関する研究開発等が対象事業になります。採択想定件数は100社程度。公募期限は4月24日(金)17時です。

募集期間：2020/01/31 - 2020/04/24

2020/03/13 掲載

### 【生産性向上特別措置法】固定資産税の特例 (経済産業省、中小企業庁)

2020年までの「生産性革命・集中投資期間」において、中小企業の実現性革命を実現するため、2018年6月に施行された「生産性向上特別措置法」に基づき、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。認定を受けた中小企業の設備投資に対して、



臨時・異例の措置として、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例などを講じます。

2020/03/13 掲載

#### 中小企業成長支援ファンド（中小企業庁）

新たな成長・発展を目指す中小企業への投資を目的としたファンドに対して、出資しています。個別企業への投資は、各ファンドを運営する投資会社が行います。新事業展開、事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業者です。

2020/03/13 掲載

#### 新創業融資制度（日本政策金融公庫）

新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に無担保・無保証人でご利用いただける「新創業融資制度」をお取り扱いしています。新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金としてお使いいただけます。担保・保証人は原則不要です。詳細はリンク先をご確認ください。

2020/03/13 掲載

#### 企業活力強化資金（日本政策金融公庫）

中小事業者・サービス業者などの経営の近代化や流通機構の合理化、中小企業者のものづくり基盤技術の高度化の促進、下請中小企業の振興、空き店舗などの解消を図る中小企業者を支援します。資金の用途等はリンク先をご確認ください。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

2020/03/13 掲載

#### 女性、若者／シニア起業家支援資金（日本政策金融公庫）

女性、若年者および高齢者の視点を活かした事業の促進を図る中小企業者を支援します。女性、または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方を対象とした融資です。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

2020/03/11 掲載

#### 令和元年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」（中小企業基盤整備機構）

小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助します。公募受付開始3月13日(金)10時00分(予定)、第1回受付締切：2020年3月31

日(火)、第2回受付締切：2020年6月5日(金)、第3回受付締切：2020年10月2日(金)、第4回受付締切：2021年2月5日(金)です。

募集期間：2020/03/10 - 2021/02/05

2020/03/11 掲載

#### 両立支援等助成金 2020年度（厚生労働省）

仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主等のみなさまを支援します。2020年度については、支給要件を拡充・一部緩和されています。詳細はリンク先をご確認ください。

2020/03/07 掲載

#### 第105回新技術開発助成（市村清新技術財団）

「新技術を考案し、実用化まであと一歩」「これなら未来に貢献できる」。そんな技術開発の途上にある中小企業を市村清新技術財団が応援します。審査を通過した技術開発には、助成金を贈呈します。申請期間4月1日(水)～4月20日(月)です。

募集期間：2020/04/01 - 2020/04/20

2020/03/04 掲載

#### 新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働等改善助成金(テレワークコース、職場意識改善コース)の特例（厚生労働省）

新型コロナウイルス感染症対策として、新たにテレワークを導入し、又は特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援するため、既に今年度の申請の受付を終了していた時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）について、特例的なコースを新たに設け、速やかに申請受付を開始することとしました。申込締切は5月31日(日)です。

募集期間：2020/02/17 - 2020/05/31

2020/03/04 掲載

#### 雇用調整助成金（厚生労働省）

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象として特例を実施しています。詳細はリンク先をご確認ください。

募集期間：2020/01/24 - 2020/07/23

2020/03/03 掲載

#### 「令和2年度中小企業組合等課題対応支援事業」実施団体募集

(全国中小企業団体中央会)

中小企業が単独では解決することが難しい経営課題について、中小企業が連携して取り組む事業に対して支援(補助)を行うものです。公募期間4月1日(水)～5月29日(金)(第2次募集)、7月20日(月)～8月31日(月)(第3次募集)、当日消印有効です。

募集期間：2020/04/01 - 2020/05/29 第2次募集

2020/07/01 - 2020/08/31 第3次募集

2020/02/20 掲載

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例 (厚生労働省)

日本・中国間の人の往来の急減により影響を受ける事業主であって、中国(人)関係の売上高や客数、件数が全売上高等の一定割合(10%)以上である事業主が対象です。特例措置の内容につきましてはリンク先をご確認ください。

募集期間： - 2020/07/23

2020/02/17 掲載

特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース) (厚生労働省)

令和2年2月14日から、特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)を新設しました。本コースは特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)の要件を見直し、拡充したものとなります。

募集期間：2020/02/14 -

2020/02/04 掲載

業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援

(厚生労働省)

新規に追加されるコース(25円コース、60円コース、90円コース)の申請受付を3月31日(火)まで延長しました。

募集期間： - 2020/03/31

2020/01/31 掲載

令和2年度予算「戦略的基盤技術高度化支援事業」の公募を開始 (中小企業庁)

中小企業・小規模事業者による情報処理、精密加工等のものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業・小規模事業者が大学・公設試等と連携して行う、研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓に係る取組等を一貫して支援します。採択想定件数100件程度、申込締切4月24日(金)17時00分です。

募集期間：2020/01/31 - 2020/04/24

2020/01/20 掲載

#### 中小企業組合等課題対応支援事業（全国中小企業団体中央会）

中小企業組合や中小企業の方々が抱える課題を解決するために実施する調査・研究や販路開拓等の取組に必要な経費を補助します。

2020/01/20 掲載

#### 中小企業投資育成株式会社による投資（中小企業投資育成株式会社）

中小企業は中小企業投資育成株式会社からの株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受け、コンサルティングを通じて、中小企業の自己資本の充実とその健全な成長発展を図ることができます。

2020/01/20 掲載

#### 中小企業成長支援ファンド（中小機構）

新事業展開、転業、事業の再編、承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業等は、ファンドによる資金提供や、踏み込んだ経営支援を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 起業支援ファンド（中小機構）

経営指導、ビジネススキル研修、経営力向上セミナー等の創業支援等の取組を市区町村と連携して行う事業者を支援します。また、市区町村と創業支援等の取組を行う事業者が行う、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身につく、継続的な創業支援を受けることで、創業者の方も、各種支援措置を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 産業競争力強化法に基づく創業支援（経済産業省、中小企業庁）

経営指導、ビジネススキル研修、経営力向上セミナー等の創業支援等の取組を市区町村と連携して行う事業者を支援します。また、市区町村と創業支援等の取組を行う事業者が行う、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身につく、継続的な創業支援を受けることで、創業者の方も、各種支援措置を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 女性、若者／シニア起業家支援資金（日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫）

女性、若者、高齢者のうち新規開業して概ね7年以内の方を優遇金利で支援する融資制度です。

2020/01/20 掲載

#### 新創業融資制度（日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫）

これから創業する方や税務申告を2期終えていない方が、事業計画（ビジネスプラン）等の審査を通じ、無担保、無保証人で融資を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 技術研究組合制度（経済産業省）

企業と企業、企業と大学などが、共同で研究を進める時に、法人格を有することや税制上の優遇措置がある等の特徴を持つ、技術研究組合制度があります。

2020/01/20 掲載

#### 地域未来投資促進法による支援（経済産業省）

地域未来投資促進法に基づき、事業者が、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を行う際、予算、税制、金融、規制緩和等の支援措置を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 省エネ関連設備等の導入に対する支援（環境共創イニシアチブ（S I I））

中小企業者等が省エネ設備の導入を行う際等に各種支援を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 中小企業技術基盤強化税制（研究開発税制）（国税庁）

研究開発を行った場合、その試験研究費の一定割合の金額について法人税・所得税の税額控除を受けることができます。特に中小企業者等については、控除率・控除上限で優遇されています。

2020/01/20 掲載

#### 中小企業技術革新制度（SBIR制度）に基づく支援（中小企業庁、他）

国等の指定する特定の研究開発補助金等を受けた中小企業者及び事業を営んでいない個人は、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料の減免や日本政策金融公庫の特別貸付制度などの支援を受けることができます。

2020/01/20 掲載

#### 企業活力強化資金（ものづくり法認定関連）（日本政策金融公庫）

「特定ものづくり基盤技術」に関する研究開発等に取り組むために資金を必要とする方が融資を受けることができます。

2020/01/20 掲載

### 戦略的基盤技術高度化支援事業（中小企業庁）

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図るための研究開発から試作品開発、販路開拓への取組を一貫して支援します。

2019/12/27 掲載

### セーフティネット保証制度（中小企業庁）

セーフティネット保証（経営安定関連保証）は、経営の安定に支障をきたしている中小企業の皆さまが市町村の認定を受けることで、一般保証とは別枠で最大2億8,000万円を利用できる保証制度です。対象中小企業者、手続きの流れ等はリンク先を確認ください。

・実施期間：－ 2020/06/30

2019/12/10 掲載

### 中小企業退職金共済制度（中退共）（勤労者退職金共済機構）

企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度（中小企業退職金共済制度）に加入しませんか？中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

・実施期間：2019/12/09－

## 動 向

- 3月 9日 当会 令和2年度助成金等審査会
- 3月18日 ケケン試験認証センター 第3回理事会
- 3月25日 繊維評価技術協議会 第4回理事会
- 3月26日 繊維会館 第20回理事会および評議員傍聴会

## 会議予定

- ☆ 日本繊維産業連盟 第133回通商問題委員会  
4月 8日（水）14時～16時 於：繊維会館 7F
- ☆ 第64回新作博多織展 審査会  
4月16日（木）15時～17時 於：伝統工芸青山スクエア 2F 会議室
- ☆ 当会 工業会・連合会 監査会  
4月21日（火）11時～ 於：KKRホテル東京

- ☆ 当会 日絹工業会総会・日絹連合会総会  
5月19日(火) 12時～14時 於:KKRホテル東京
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 令和2年度第1回定例理事会  
5月27日(水) 14時～ 於:シルクセンター 大会議室
- ☆ 織貿会館 第21回理事会  
5月28日(木) 11時～ 於:上野『精養軒』

## イベント

- ☆ 十日町きものフェスタ2020  
4月 6日(月)～10日(金) 審査会 9時～17時 (最終日15時まで)  
会 場:十日町地域地場産業振興センター
- ☆ 第64回新作博多織展  
4月17日(金)～23日(木) 11時～19時  
(17日12:00～19:00、23日11:00～18:00)  
会 場:伝統工芸青山スクエア 特別展・匠コーナー
- ☆ KAWAMATA SILK FESTIVAL 2020  
5月 1日(金)～5月6日(水) 10時～16時  
会 場:かわまたおりもの展示館 からりこ館
- ☆ Premium Textile Japan 2021 Spring/Summer  
5月13日(水)～14日(木) 10時～18時30分 (最終日18時まで)  
会 場:東京国際フォーラム ホールE
- ☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '21 S/S ORINAS EXPO  
5月20日(水) 10時30分～18時  
21日(木) 10時30分～16時30分  
会 場:表参道・新潟館 ネスパス3F
- ☆ The Japan Observatory at MilanoUnica 2021 Autumn/Winter  
7月 7日(火)～9日(木) 9時～18時30分  
会 場:イタリア ミラノ市 ロー フィエラ ミラノ